

小規模事業者限定

補助金対策セミナー

& 経営計画作成に関する個別相談会

平成30年 1月30日 (火)

必修セミナー

2月6日 (火)・2月20日 (火)

セミナー参加者優先に個別相談会開催

新たな販促用チラシの作成、送付したい!

ネット販売システムの構築したい!

新たな販促用PR (マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告) したい!



新商品陳列するための棚を
購入したい!

新商品の開発したい!

展示会、見本市への出展、商談会への参加したい!

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取組み!

厳しい時代を勝ち抜くためには、経営者が自社の現状を正しく見極め、的確な打開策を導き出し、迅速に実行していく体制を整えることが重要です。この勝ち抜くためのストーリーを描いたものが経営計画であり、今後の目標や重点的に取り組む内容を記述します。昨今、様々な補助金制度が設けられていますが、その多くは経営の向上を支援するためのもので、申請には質の高い経営計画の存在が鍵となります。本セミナーでは、効果的な経営計画の作成をお手伝いするとともに、小規模事業者持続化補助金公募前に対策セミナーを開催します。

※小規模事業者 (補助対象者) 卸売業・小売業・サービス業 (宿泊業・娯楽業以外): 常時使用する従業員の数 5名以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業、製造業その他: 常時使用する従業員の数 20名以下

参加費: 無料

日時: 平成30年1月30日 (火) 午後6時30分

城里町商工会 2階会議室

☆持続化補助金とは☆

補助上限50万円

小規模事業者が商工会の支援を受けながら販路開拓に取り組む費用の2/3を国が補助するものです。

返済する必要のないお金です。

お問合せ先

城里町商工会

裏面をご参考ください

TEL 029-289-2132

FAX 029-289-2064